

平成21年度 宇治市総合計画審議会

第2回健康福祉部会

平成21年12月13日（日）

【事務局（寺島）】 皆さん、ご苦労さまでございます。事務局を務めさせていただいている寺島でございます。本日は、日曜日の夜間という非常にお集まりにくい中、日程調整いただきましてありがとうございます。本日は、健康福祉部会の2回目の会議ということでご審議を賜りたいと存じます。それでは、進行のほう、緒方部会長様、よろしくお願ひしたいと存じます。

【緒方部会長】 失礼いたします。本日は師走のほんとうにお忙しい中を、また日がとっぷり暮れてしまった6時半というお時間にお集まりいただきましてありがとうございます。本日の会議の進行を務めます健康福祉部会長の緒方でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

この健康福祉部会では前回に引き続き、地域福祉、健康づくり、高齢者施策、少子化対策、障害者福祉、低所得者福祉、社会保障制度など市民が健康で安心して暮らせるまちづくりについて議論していきたいと思ひます。

会議に入らせていただきます前に、あらかじめ欠席のご連絡をいただひている方の報告をさせていただきます。小林京子委員が所用のためご欠席とご連絡をいただひています。

それでは、本日の会議内容についてご説明させていただきます。前回と同様になりますが、会議次第をごらんください。

まず最初に、前回ご欠席の方もいらっしゃいましたので、委員の方と、それから市役所の担当の方にも名前等、自己紹介を簡単にいただひたいと思ひます。続いて、次第の第2ということで、こちらも前回まだ決まっておりましたが、副部会長の選出を1名行ったいと思ひます。続きまして、次第の3、第2回審議会で事務局案として示された現況と課題について、引き続きご審議いただひということになります。こちらの皆さん、きょうお持ちかと思ひますが、宇治市第5次総合計画現況と課題（案）の25ページから議論をしまひたいと思ひます。こちらの資料をお持ちじゃない方、また、お申し出いただひければと思ひます。

なお、本会議では、中村委員さんの会議情報保障のため、要約筆記の方に通訳をお願ひしております。会議内容が十分に聞き取れるよう、明瞭かつゆっくりとご発言いただきますようご協力お願ひいたします。

また、会議録を作成する関係上、ご発言いただきます場合は、その都度最初にお名前をお願ひいたします。また、会議録は情報公開の対象となりますので、念のため申し添えておきます。

きょうは、終了時刻が午後8時半と考えております。本日も大変審議すべき内容が多いのですけれども、次回、1月末から2月にかけて全体会が予定されているということから、今回はできるだけすべてこの部会での内容については審議したいと思ひておりますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、簡単にですけれども順番にお名前と、もし所属等でおっしゃっていただけることがあればということでマイクを回しますので、大石委員さんのほうからよろしく願いいたします。

【大石委員】 宇治久世医師会の会長の大石です。よろしく願いいたします。

【堤委員】 社会福祉協議会副会長の堤でございます。よろしく願いいたします。

【柘村委員】 市民委員をさせていただいております柘村と申します。よろしく願いいたします。

【木村委員】 京都府立医大の看護学科、木村と申します。どうぞよろしく願いいたします。

【中村委員】 市民公募の中村亜希子です。よろしく願いいたします。

【向野委員】 市会議員の向野です。よろしく願いいたします。

【緒方部会長】 では、引き続き、市役所のほうの方、よろしく願いいたします。

【田中健康福祉部長】 どうもご苦労さまでございます。宇治市の健康福祉部長の田中でございます。よろしく願いいたします。

【佐藤健康福祉部理事】 どうもご苦労さまです。宇治市の健康福祉部理事の佐藤政紀でございます。よろしく願いいたします。

【中島地域福祉室長】 健康福祉部地域福祉室長を兼ねて地域福祉課長の中島でございます。よろしく願いいたします。

【斉藤健康増進室長】 健康増進室長を兼ねて保健推進課長の斉藤と申します。よろしく願いいたします。

【野田国保年金室長】 国保年金室長を兼ねて年金医療課長の野田でございます。よろしく願いいたします。

【松田子育て支援室長】 子育て支援室長を兼ねてこども福祉課長の松田でございます。よろしく願いいたします。

【山本障害福祉課長】 障害福祉課長の山本でございます。よろしく願いいたします。

【澤畑健康生きがい課長】 健康生きがい課長の澤畑でございます。よろしく願いいたします。

【永田介護保険課長】 介護保険課長の永田と申します。よろしく願いいたします。

【村田国民健康保険課長】 国民健康保険課長の村田と申します。よろしく願いいたします。

【遠坂保育課長】 保育課長の遠坂と申します。どうぞよろしく願いいたします。

【戸根生活支援課長】 生活支援課長の戸根です。よろしく願いいたします。

【事務局（寺島）】 事務局の、政策経営部次長で政策推進課長をしております寺島でございます。よろしく願いいたします。

【事務局（吉田）】 事務局の、係長の吉田と申します。よろしく願いいたします。

【事務局（松田）】 事務局、政策推進課の松田です。よろしく願いいたします。

【緒方部会長】 ありがとうございます。

それでは、会議次第の2番に移りたいと思います。副部会長の選出についてです。宇治市の総合計画審議会運営規則の第2条におきまして、専門部会に部会長及び副部会長各1人を置くといった規定がありまして、同条第2項において「副部会長は部会に属する委員の互選により定める」となっております。これに基づきまして選出していただき、円滑な部会進行のためサポートをお願いしたいと存じます。

前は、ちょっと決まりませんでしたので、どなたか立候補あるいはご推薦をいただければと思います。いかがでいらっしゃいますでしょうか。

【向野委員】 委員長、何か腹案はありますか。

【緒方部会長】 腹案ですか。皆様のほうでもしこの方にぜひという方をおっしゃっていただければあれですし、いや、私がという方がおられればぜひ立候補もお願いしたいんですが。

【向野委員】 推薦でよろしいですか。堤委員にお願いできたらと思うんですけど。

【緒方部会長】 堤委員、いかがでしょうか、今、ご推薦を。

【堤委員】 部会長にお任せします。

【緒方部会長】 どうさせていただきますでしょうか。堤委員も社協のほうで長くやってらっしゃるといいますので、もしお願いできればありがたいと思うんですが、いかがでしょうか。皆様、もしよろしければ、堤委員にお願いをしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。堤委員のほうは大丈夫でしょうか。

【堤委員】 はい。私でよければ。

【緒方部会長】 ありがとうございます。皆さん、ご異議がないようですので、副部会長を堤委員さんをお願いしたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは次に、会議次第3の事務局案として示されている現況と課題について、ご審議いただきたいと思います。

再度この現況と課題の位置づけについて申し上げたいと思います。事務局案では、総合計画というのは普遍的な理念である基本構想とそれを実現するための具体的な施策を示した中期計画、この2つで構成するものであり、現況と課題は施策体系に沿って、その中期計画の中に記述していくものとなります。これまでの第4次総合計画での政策を踏まえ、現在の社会的背景や対応すべき課題について整理されており、今後どのような施策に取り組んでいくかという計画そのものの内容ではありません。しかし、今後目指すべき方向に向かって計画をつくり上げるためには、まず、各施策の現状と課題を認識した上で、基本構想と中期計画の議論に入るほうが審議が進めやすいのではないかと考えた事務局の考えから、第2回、10月21日に開催されました全体審議会で提示をされたものです。

それでは、この現況と課題について審議をしていきたいと思います。

まず、前回同様、提案いただきました事務局から中分類ごとの概要を説明していただき、それごとに区切らせていただいて議論をいただこうと思っております。なお、2人の方から事前に質問並びにご意見を事務局のほうにいただいております。中村委員からは、前回おっしゃっていたご自身への行政の窓口での対応ですとか支援について、事前に質問と要望をいただいております。

ります。そちらについては、先日来、市役所の担当部局から個別に説明していただいたかと思  
います。今後は中村委員におっしゃっていただきました意見等は全体の審議会でも報告をして  
いきたいと思っております。

また、きょう、それぞれのページのことについて、特にこちらの部分はということがあれば、  
またご意見をおっしゃっていただければと思います。

では、事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局（松田）】** 事務局の松田です。それでは説明させていただきます。お手持ちの資  
料「宇治市第5次総合計画 現況と課題（案）」25ページをお願いします。

こちらから25ページと26ページにわたります。中分類3「長寿社会への対応」という  
ことで、小分類2つとさせていただいております。25ページが小分類1「生きがい対策の充  
実」といたしまして、高齢者の生きがい、こちらの生きがい対策になるような園芸ひろば、運  
動ひろばであったりとか、学習センターでの生涯学習の実施などについて述べさせていただ  
いております。26ページが「高齢者福祉サービスの充実」としまして、介護保険であったり  
とか、高齢者の福祉施策制度そのものについてのサービスの充実ということで述べさせてい  
たいております。

以上です。

**【緒方部会長】** ありがとうございます。

中分類3のところなんですけど、長寿社会への対応とそれから26ページの長寿社会への対応、  
高齢者福祉サービスの充実の部分なんですけれども、こちらについては、事前に柘村委員から  
ご質問とかご意見をいただいているということですので、先に柘村委員、簡単にどういった内  
容かというのをいただいてから。事務局からしていただきましょうか。

**【柘村委員】** 市民委員の柘村です。事前に何点かご意見、ご質問というか、させていただ  
いたんですけども、私自身が他市町村で介護サービスの事業者側の立場として勤めているもの  
ですから、自分のまちの宇治市のほうでのそういった部分という点でご質問させていただきました。

小分類1のほうでいきますと、介護予防といったテーマというのがキーワードとして多く出  
てくるかと思うのですが、どうも僕のほうから感じている点としては、介護行政さんであ  
ったり社協さんであったりというところと各介護サービス事業者というのがうまくリンクで  
きているのかどうかというところが気になる点というか、ご質問させていただけたらと思いま  
した。

また、もう1点としては、小分類2のほうで施設サービスの基盤整備、宇治市のほうでも促  
進することをというのを挙げていただいているのですが、そのあたりがどの程度進んで  
いくのか、やはり私自身、施設サービスの内側にいる感覚でいくとまだまだ不足しているとい  
うのはどこの市町村でも同じだと感じているのですが、そのあたり、宇治市のほうではど  
の程度の計画と準備ができていけるのかなというのが質問、意見内容でありました。

**【緒方部会長】** そうでしたら、今、ご質問ということで関係部局のほうからお答えをい

ただければと思いますが、いかがでしょうか。お願いいたします。

**【佐藤健康福祉部理事】** 健康福祉部理事の佐藤です。今、事前にご質問書等をいただいておりますので、その中では大きなあれとしまして、長寿社会への対応全般ということで、今、2点ほどございましたけれども、そのほかに地域コミュニティにおける高齢者支援対策が充実しているのかどうかと、介護予防事業で地域包括支援センター主導をする部分にもっと介護事業者にも携わっていただければ全般的な支援につながるのではないかと、こういった、まとめますと4点ほどいただいております、これについて宇治市のほうで計画等はどうかということでもございますけれども、現在、長寿社会への対応ということで、私どものほう、こういった宇治市の高齢者保健福祉計画第4期介護保険事業計画という計画に基づきまして、この計画が平成21年度から23年度までの3カ年の計画でございます。今、この計画に基づきまして、それぞれ対応を図っているところでございますが、先ほどのそれぞれの連携という点等とか、ご質問いただいた点につきましては、私どもの今の3カ年の計画の中でそれぞれ基本理念ということで挙げております。ご質問にありましたように、今後、高齢社会を迎えるに当たりまして、それぞれの連携、それから支援体制、こういったものが必要になると。それからサービス提供事業者ですね、それからボランティア団体やNPO等、高齢者を支援する側はもちろんのこと、元気な高齢者自身も支援の担い手として全体で協働することが必要ですと、こういうふうにまず基本理念をうたっております。

特に、地域で支える包括的な支援体制づくりが必要だということも重点課題として掲げておりまして、こういったことに取り組む内容としましては、地域包括支援センター事業を推進すると、もしくは適正な職員体制等、それから運営協議会、このようなことも含めて機能の充実を図っていくということと。それから、高齢者の生活支援、こういうことについてもどうかということですが、これも計画の中で日常生活支援、自立支援に向けた対策等を掲げて、今、21年から23年まで取り組むことになっております。

それ以降の取り組みにつきましては、当然、この部会等でもこれからご論議いただくこともございますし、また、それ以降の分につきましては、第5次計画ということで、また、そのことも踏まえて計画をつくっていくということになります。特に、利用者、家族、それから、地域住民代表等の、こういった構成で各事業所、地域包括の関係ですけれども、運営推進会議というのを設けたりして定期的開催を行っております、それぞれ利用者、地域の要望、こういったことを聞く機会とか、事業所自体が日々の活動状況を報告して評価を受けるとか、そういったことを取り組んでおります。

また、市としましては、サービスの質の向上を図る目的とかから、各事業所を訪問させていただいて実地指導を実施しているなど、こういった取り組みでそれぞれの連携というようなことも含めて、現在は取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

**【緒方部会長】** 梶村委員、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ほかにご意見、ご質問がありましたら、委員の皆様からお聞きしたいと思います。

いかがでしょうか。

では、向野委員、お願いいたします。

**【向野委員】** 向野です。今、介護の話がありましたけど、施設入所の待機者というのを宇治市独自で把握するというシステムをやっぱり確立する必要があるんじゃないかと思うんです。で、これまでの宇治市では京都府が把握したのを、それを待機者が何人おるといって言っておりましたが、例えば城陽市のほうでは、それぞれの介護事業者のところに連絡を取りながら、毎月把握をしていると。だから、いつの時点で、例えば特養の入所希望の方が何名おられるということをきちっと把握できているんですわ。だから、そういう体制に持っていくということは大事なことはないかなと思いますけど、その点が1つ。

それから、先日、高齢者の虐待のことで、ちょっと質問もしたんですけど、平成20年度の相談件数というのが、400数十件あるということで、これは大事な課題だと当局のほうも言われておりますし、今後、その取り組みに関して検討していきたいということでありましたし、そうした記述も現況と課題という中には含んでおく必要があるのではないかなと思っております。

それから、いろんなことが地域包括支援センターというところに総まとめされて、その職員というのは基本的には3人なんですわね。だから、それで、もうあらゆる相談をそこで受けるということで、体制自身がほんとうに大変になっているということを含めて、宇治市からもっとそこに対するいろんな支援をするべきではないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

**【緒方部会長】** ありがとうございます。3点ほどご質問、ご意見をいただいたんですけども、まず、介護の待機者の問題と、それから高齢者虐待の問題、それから地域包括支援センターの職員体制の問題ということになるかと思いますが、お答えをお願いしたいと思います。

**【佐藤健康福祉部理事】** 健康福祉部理事の佐藤です。

3点ほどいただいたと思うんですけども、まず、ちょっと前後しますが、現況と課題の中に高齢者の虐待関係の相談件数が増えていること等への市の検討課題ということですか、対応等について記述する必要があるのではないかとございまして、20年のこれはこれまでの取り組みということで、これにつきましては、21年度はそれぞれそういったことも含めまして、どのように対応をすべきかということについては検討はしているところでございまして、それを記述、ここに掲載するかどうかはまた、事務局のほうと調整をさせていただきたいと思っております。

それから、地域包括、3人で対応していると。そこに集中的になっているので、これに対して支援をすべきでないかというご趣旨だったとは思うんですけども、これにつきましても、具体的にはそれに対して今年度どう対応するかとかいうことは、ちょっとまだ未定ですけども、そういった状況を踏まえてどのような対応をしていくべきなのか、こういったことも含めて、今検討はしているところでございまして、理解を願いたいと思います。

独自で入所の待機者、これをシステムづくりが必要なのではないかとございまして、これは申しわけございませんが、ちょっと担当の永田課長のほうからちょっとお答えをい

ただくということで、済みません。

【永田介護保険課長】 介護保険課の永田でございます。委員からのご指摘の、これは特別養護老人ホームの待機者数ということでよろしいでしょうか。

議会のほうでも何回かご指摘いただいている点でございます。私、20年度から介護保険課長に着任をしておりますけれども、以前からも同じようにご指摘をいただいている点ございまして、過去に市内の特別養護老人ホームに限ってということになりますが、待機者についての調査ができるかどうかということで検討をした経過も私、伺っておりますけれども、実は、国、京都府のほうで調査をしておりますのは、府が特別養護老人ホームの場合は指定権者になりますので、そちらの権限、立場ということで1つは調査をされていると理解しておりますけれども、申し込んでいらっしゃる方のお名前、住所等個人情報に係る情報が含まれているということと、それから、お1人で複数申し込まれる方もございますので、各施設の調査で件数を上げますと、非常にダブルカウントを含んだものになりますので、京都府が調査の上発表されている数字からは実情等はかなりかけ離れた数字になるとも聞いております。

それと、先ほど申し上げました個人情報の取り扱いの件で、各施設におかれては、その保護のためにいろいろなお考えもおありのところもございまして、調査そのものにやはりご協力いただけなかったという経過もございます。宇治市のほうではそういったこともございまして、独自調査というのはしておりません。19年6月ですか、京都府が調査いたしました際に、宇治市の市民の方で210名の待機と聞いております。第4期のこの計画の中で施設整備について検討いたします際にも、そちらの数字をもとに計画は策定をさせていただいております。

【緒方部会長】 向野委員、お願いいたします。

【向野委員】 高齢者の虐待の関係、それから、地域包括支援センターのことについては、検討するということでもありますので、それはまた、今後の状況を見たいと思います。それから、特養の入所の待機者の関係については、個人情報の関係があるとかいうことで言われておるんですけど、幾つもの自治体がそういうことをクリアしながら把握をしているという現実がありますので、やっぱりそれはできるだけ直近の状況をきちっと把握して対応されるということで努力をしていただきたいなと思っています。

【緒方部会長】 ありがとうございます。要望ということでお聞きしたいと思います。

それ以外に皆様方のほうで何かお気づきの点ありましたら、お願いいたします。

【木村委員】 長寿社会への対応で、生きがい対策ということで、非常にこれから元気なお年寄りが増えてくるわけで、元気なお年寄りを活用できるようなシステム、やはり介護予防とか、そういうところに引っ張り出してきて活用していくようなシステムづくりとか、あるいは教育体制とか、そういうものを行政でどんどんやっていくと、もっと違った形で介護とかいうのも進んでいくのではないかなと思っていますので。私もそういう仕事をしながら思っていますので、ぜひそういうものを行政としてどうするかというのを考えていただきたいなと思います。

【緒方部会長】 ありがとうございます。

今の木村委員からいただきましたご意見なんですけれども、もし、それに関しまして、どなたか市役所のほうの方で。よろしくをお願いします。

**【澤畑健康生きがい課長】** 健康生きがい課の澤畑でございます。今、元気高齢者の方々の社会参画のシステムということでご提案いただいておりますが、非常に今後の施策を考えていく上で重要な視点であると私どもも認識をいたしております、これまでも高齢者の方々の知識や経験を生かして社会参加をしていただくきっかけづくりというような形で各施策を取り組んできております。例えば、ボランティア研修会というものを開催させていただきまして、平成20年度ですと、実人数で131名の方々にご参加をいただきまして、各種の現在、介護予防事業などにご参加をいただいております。それから、社会福祉協議会さんに委託をさせていただいて宇治市で一般高齢者の施策としては一番大きな中核のB型リハビリ事業、これにも地域の多くの高齢者のボランティアの方々がご参加いただきまして、年間900回近くの宇治市市内20校区で教室が開催をされております。

また、団体といたしましては、食生活改善推進協議会、いわゆるわかばの会と言われるものですか、健康づくりの宇治健歩会と呼ばれますウォーキングの市民団体等々がございますので、そういったところで健康づくりの側面からその団体の方々のご協力を得る形で各種事業を進めております。いずれにいたしましても、次期計画におきましても高齢者の方々の社会参画、非常に重要な視点であると考えておりますので、こういったその促進を図っていく施策、事業の検討というものは十分に議論してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

**【緒方部会長】** ありがとうございます。木村委員、よろしいでしょうか。

ほかに何かございますでしょうか。では、堤委員、お願いいたします。

**【堤副部会長】** 先ほど、元気な高齢者の方をどう活用していくかという話が出ましたけども、現在、ボランティア活動の中で一番大きな組織として頑張っているのは、私はやっぱり、それぞれの校区にあります学区福祉委員会が一番大きな組織であって、しかも、一番最先端で頑張っておられる組織であろうと思っております。これは、ざっと宇治市には約2,000近い、1,800幾つと聞いていますけども、2,000近いボランティアさんがそれぞれの立場で頑張ってもらっているんですけども、考えてみますと、いろいろと事業、それぞれの学区で違いますけれども、どうしても頑張るやろう、それから、多くのボランティアさんをなお一層増やしていこうと思いますと、どうしても予算面で大変だというところがあるわけですね。したがって、バザーをやったり、いろいろやられたり、その費用を工面されているんですけども、バザーもなかなかできない学区につきましては、市並びに社会福祉協議会から補助金等をいただいているんですけども、これは、たくさんのボランティアの方が頑張っているわりには補助金が非常に少ないんじゃないかなという声はいつも出るんですけども、その辺はこれからどう考えていかれるのかということを思います。

それから、Bリハもそうなんですけども、これもざっと700人ぐらいの方がボランティアで頑張ってもらっておりますけども、これ、大体年間14万円ほど補助金いただきます。14

万円が高いのか安いのかわかりませんが、これ、ボランティア活動でやっていただきますからいいんですけれども、これ、例えば、こんなことを言えば失礼かもしれませんが、市の職員さんがこういうことにかかわったら、相当な予算というんですか、組まないかんわけです。したがって、ボランティアさんに手当をしてほしいというんじゃなくして、そういういろいろな事業をやられるところにもう少しやっぱり、財政基盤が今大変なときに言うのはおかしいかもしれませんが、将来やっぱり考えていきながら、先ほどおっしゃった、そういう元気なお年寄りの方をそういうところにもっと増やしていきながらできないものかなということ。それと同時に学区福祉委員会等は、発足しまして早いところは20数年、一番短いところで10年そこそこなんですけれども、だんだんと皆、高齢化してまいりまして後継ぎがないと大変弱ってきております。したがって、それをまたどうするのかということは、これはそれぞれ学区福祉委員会のやり方があるかもしれませんが、市社協並びに市のほうも、それに対する対策をもっと頑張って考えていただきたいと、こう思うんですけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**【緒方部会長】** ありがとうございます。今、ボランティアに関係すること、前のご質問と関連してご意見いただいたんですが、市の方からもし何かございましたら、予算事業に関してですが。

お願ひいたします。

**【中島地域福祉室長】** 地域福祉課の中島でございます。学校福祉委員会さんにつきまして、今、補助金がやっぱり15万円ほどでは、市から1団体当たり15万ほどお出ししているんですけど、少ないのではないかとということでございますが、この地域福祉の推進で全国的に見ましても、そういう課題がありまして、例えば、厚労省の援護局長の私的な部会でしたけども、地域のあり方を考えるそういう報告書が出ておりまして、そこでは共同募金を、1,500万円ぐらい年間皆様のご協力で集めていただいているわけなんですけども、それを全部、宇治市で集めた分は宇治市で使えるようなシステムにならへんのかというふうなことは言われています。そういうことがございますので、例えば私のほうにお聞きしているのは、いろんな大きな運動をしてきて、例えば、社会福祉協議会の職員さんの数が絶対的に少ないでありますとか、今、堤さんがおっしゃっていただきましたように、学区福祉委員会、22校区でございます。その中で、多いところも少ないところもあるんですけども、やはり2,000ぐらいでは、今後この超高齢社会を迎えるに当たってはまだまだ不足するんじゃないかとも思ひます。そういうことで、例えば、給配食サービスなんかもしていただいているわけなんですけども、やはり月数回とか年数回というところもございまして、毎日とはいきませんが、週に1回ぐらいできるシステムなり、それに対する補助金を打っていく方向性、そういうふうなのが必要なのではないかと思ひます。その中で元気な高齢者が、老老介護じゃないですけど、元気な高齢者が面倒見ていくというふうな、それが生きがいになるということが大切やと思ひます。

例えば、民生児童委員さん、宇治市で304人おられるわけですが、主任児童委員さんはお若いんですけども、ほかの民生児童委員さんとの全体的な平均年齢ということでいきますと、男

の場合は63.5ぐらいになっていますし、女性でももう60ぐらいになっているんですね。定年制がしかれていまして、75まで活動していただけるということになってまして、そういう意味では、民生委員さんは特別の公務員扱いしていますけども、その中で地域での活動に信念をお持ちになって活動されている。それが逆に生きがいになって元気に活動されているという実態もございます。そういう点で先ほどご指摘いただきました生きがいが単なる生涯学習的なもの以上に、福祉そのものの生きがいを感じていただく、地域福祉の活動をしていただきたいなと思っています。

特に、来年あたりから本格始動します災害時の要援護者避難支援計画というのが動き出します。今、既に個々にダイレクトメールをお送りいただいて、回答待ちというところでございますが、これを大体9,000人ぐらい送っているということですので、半数近くはご回答あるかと思えます。その中で、そのまた半分は助けてと手を挙げられる方ということになりますので、何千人の方が避難支援計画をしていかなければならない、こういうことになりますと、そういう意味では学区福祉委員さんは大体2,000人ぐらいではカバーし切れへんというのが実態、地域的な偏在もあります。なりまして、やはり学区福祉委員さんが組織強化をしていただいて、そういう災害時の要援護者避難支援計画を個々に立てていただきたい。それで、特に、車いすであるとか寝たきりの方がおられますと、やはり、年寄りの方だけでは助けられないということですから、町内会の若い人たちを巻き込んで、そういう計画をつくっていただく。それで、その中で学区福祉委員の活動に理解を得られる賛同者を、その機会に福祉委員になっていただく、また、サポーターになっていただいて、仕事が落ちつくというか、暇になったらというのは語弊もありますけど、土日とか限定された日は協力するとか、そういう活動を大幅に展開していけば、宇治の市民レベルからいいますと、学区福祉委員なり民生委員に対する協力とかというのが、もっと本格的にできるんじゃないか。

私はそういうことで、1つは災害時のそういう計画をつくる大きなうねりをつくりまして、その中で学区福祉さんの組織強化、いつも民生委員の改選のときに人がいいひんとか言って右往左往しているわけですけど、そういうことのないような実力というんですか、宇治の福祉の力の底上げ、こういうことをしていきたいなと考えているところですので、ご理解いただきたいと思えます。

**【緒方部会長】** ありがとうございます。ほかにもし何かございましたら。大石委員、よろしく願いいたします。

**【大石委員】** 大石でございます。

まず、1つ聞きたいのは、今、認知症がたくさん増えていく中で、これから認知症の人たちに対して今現状をどのように把握して、そのためにはグループホームを含めての入所の件とかいうのを、実際にどのぐらい行政として、これからの対応のために十分な対策を立てていられるかというのをちょっとお伺いしたいのと、あと、高齢者の2人世帯の何かにありますと、おのおのが病気の場合、片一方が倒れると、片一方がどうしても施設へ入らなければいけないという方もたくさんおられますので、その人たちの十分な、要するに宇治市行政としての把

握の状態とかいうのを方法があれば、それをちょっと示していただいて、実際にどのように今後のビジョンといたしまして対策を立てていかれるかというのを、ちょっとお聞かせ願いたいです。

多分、今介護保険がありますから、認知症の面倒は介護保険の分野で調べられた横の連絡で何とか状態のある人をつかめるかと思しますので、その辺のことをちょっと教えてください。

【緒方部会長】 ありがとうございます。では、市の関係部局の方、よろしく願います。

【澤畑健康生きがい課長】 健康生きがい課の澤畑でございます。

今、認知症のお尋ねでございますが、宇治市におきましても先ほど理事が申しました現の計画の中で、認知症になっても暮らしやすいまちづくりということを大きな課題として掲げて進めております。

特に、宇治市の場合、平成13年度から既に認知症予防教室という取り組みを全国に先駆けてさせていただいております実績もございますけれども、特に最近、認知症の高齢者の方々が増えてきてまいっておりますので、予防という観点ではもう追いつかなくなっているという現状を認識しております。ですので、認知症になっても暮らしやすいまちにしていくために、地域としてどのような支えるシステムができるのか、そういったことを今現在検討いたしますために、平成20年度から京都府の認知症支援モデル事業というものの委託を受けまして、この2カ年、現在取り組んでいるところでございます。特に、認知症に対して市民の方に正しい理解を得ていただくということが、まず大前提になりますので、市民研修会というものを1つさせていただいておりますのと、あと、やはり、先ほど向野委員さんからもご指摘ありましたが、虐待の中で認知症に関係する虐待事案というものが非常に増えてきております。これは、被虐待高齢者の方の中で、そういったことで家族の方への支援というものが1つ大きな柱になってくるだろうということで、認知症家族の介護者教室というものも今モデル事業の中で取り組まさせていただいております。あと、やはり、地域でいかに支え合えるのか、そういったネットワークづくりというものが必要になってまいりますし重要でございますので、現在、地域包括支援センター、それから、本市の生きがい課が中心になって医療・福祉・介護連携検討会議というものを立ち上げさせていただきまして、その際には宇治久世医師会の先生方のご協力も得まして、地域で認知症、もしくは認知症の疑いのある方がどのような形で速やかにそれぞれのかかりつけ医さんなり、専門医さんに受診をしていただくか、そういった連携のあり方というものを、現在、検討会議で検討をさせていただいております。

以上のような形で認知症の対策というのは非常に重要であるということで、この今回の計画におきましても大きな柱になってくると思しますので、そういった総合的な対策を今後検討していきたいと考えております。以上でございます。

【緒方部会長】 はい、引き続きお願いいたします。

【永田介護保険課長】 認知症の方に対応できる施設整備ということですが、先ほど理事がお示しいたしました第4期の計画冊子に今回、21年度、22年度、23年度、この第

4期の3年間で施設整備をいたします計画を掲載させていただいておりますが、実は、平成18年度に市町村保険者を指定権者、指導監督権を持つ保険者ということで、地域密着型サービス事業というのがスタートをいたしております。18年度から20年度までの第3期のところでも施設整備について計画を立てておりましたが、未整備ということで懸案のまま残ってありました施設がございました。その数も含みましてこの21年度以降の3年間の中で、また新たな確保策を計上させていただいているのですが、その中で、先ほどいただきましたグループホーム、これ、正しく申し上げますと、認知症対応型共同生活介護ということになります。宇治市民の方に限って宇治市の施設をご利用いただけるという形になるものですが、中重度の要介護状態の方を対象にご利用いただく施設ということになります。今回、この第4期ではグループホーム、18人定員のものを3年間で4カ所整備をするというのが計画の1つでございます。そのうちの21年度、22年度での3カ所の整備計画につきましては、せんだって整備法人の選定を終了いたしました。随時開設に向けて準備を整えていただくと、最終的に宇治市介護保険課で指定をさせていただくという形で、現在進んでおります。

そのほかにデイ、一般のデイもございまして、認知症対応型通所介護ということで認知症デイと言っておりますけれども、こちらのほうも12人さんを定員ということで、この期間中に4カ所予定をしております。こちらのほうも整備法人を順次公募いたしまして、内定の段取りということで今進めているところでございます。

そのほかには、小規模多機能型居宅介護というのがございます。これは、デイのように通所をメインにしておりますけれども、場合によってはお泊まりいただくということでご利用いただけるサービス事業所でございます。そのほかに、先ほどは一般の特別養護老人ホームのご質問をいただいたんですけれども、この地域密着型の中にも同じように小さい形になりますけれども、地域密着型の特別養護老人ホームというのがございまして、こちらのほう、29床が上限になっておりますけれども、23年度で1カ所整備をしようということで計画のほうに上げさせていただいております。先ほど申し上げましたように、第3期、なかなか事業者の方にもご参入いただけなかった結果というのも踏まえまして、第4期、こちらのほうにつきましては、まだこれからスタートというところではございますが、この3年間でこの計画を実現させていくということで介護保険課、健康生きがい課と連携いたしまして計画の遂行ということに努めさせていただいているところでございます。

実現ができませんと、やはり、必要とされている方のニーズにも対応できないということも起こりかねませんので、3年間、十分努力をさせていただきたいと考えております。

**【緒方部会長】** ありがとうございます。お願いいたします。

**【中島地域福祉室長】** 地域福祉課の中島です。地域とのかかわりという点でちょっとご紹介したいんですけども、西大久保の府営団地の連合自治会さんなんですけども、認知症のお年寄りが徘徊されて、家に帰ってきいひんわというふうな状況になりますと、その団地では100人の捜索隊を出されるということです。早ければ近くで見つかるということなんですけども、遅くても100人体制で探しますと大抵見つかるということですし、見つけておうちに

戻しても、また出はる可能性があるということで、献身的で大変なんですけども、24時間、玄関前で交代で立ち番すると言ってはるんですよ。そういうことで、出てきはったらどこ行くのと、ほんなら一緒に行こうとかいうことで、いうたら徘徊させない、みんなでサポートする体制をとっています。これは極端な例ですけども、そこまでしないことには地域では多分面倒見切れへんのではないかということですが、ご家族が戻ってきはったり、だれかが心配で、それやったら一緒にローテーション組んで、息子さんとか娘さんが一緒にやらはるまでその態勢をとるということですから極めて難しい。どこの地域でもすぐできるという体制ではございませんけども、特段、そういうふうに行われている自治会さんもおられるということです。

普通のところだと、あいさつしていて様子がおかしいというふうには、あのおじいちゃんちょっと最近様子がおかしいということになりますと、健康生きがい課のほうにも電話ありますし、包括支援センターのほうが飛んで行くという体制にはなっています。ただ、そういう地域福祉の点でいいますと、そこまでせんことには難しいかなというのが実態としてありますので、先進事例としてご紹介だけさせていただきます。

**【緒方部会長】** ありがとうございます。宇治市内の幾つかの取り組みについてもご紹介をいただきました。

また、1時間ほど過ぎてしまいました。きょうは2ページほど進んだんですが、一たんここでまた休憩をとりまして、もしご質問がなければ、次の少子化社会への対応のほうに移らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは今7時半ですので、7時40分からもう1度再開したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(休憩)

**【緒方部会長】** それでは、時間が参りましたので、引き続き審議を続けてまいりたいと思っております。

今、25ページと26ページについてご意見をいただいたんですけども、中村委員のほうで、もし、今まで出されたご意見、事前に出していただいた意見の中で、ここの25ページ、26ページについて関連のあるご質問があればお聞きしておきたいと思っておりますし、もう別途ということであれば、次へ進みたいと思うんですが、いかがでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、続いてですが、少子化社会への対応ということで中分類の4について、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

**【事務局（松田）】** 事務局の松田です。中分類4としまして、27ページから小分類4つに分けて4ページにわたって記載しております。まず27ページ、中分類4「少子化社会への対応」ということで、小分類1「子育て支援の充実」となっております。こちらでは、前の中分類の高齢化と相まって全国的な少子化の進行というものが宇治でも進んでおまして、その少子化に対応した安心した子育ての、子供が健やかに育つ環境づくりについて記述しております。次、28ページは小分類2としまして、「保育対策の充実」としております。こちらは、

市の公的、公立保育所の運営や多様な保育サービスについて中心として書かせていただいております。29ページが小分類3「放課後児童育成の充実」といたしまして、下校後に保護者不在の家庭の児童に対して育成学級を中心とした児童育成の充実について記述しております。30ページが小分類4「ひとり親対策の充実」としまして、主に母子家庭に関するひとり親家庭への支援、あと、父子家庭に対しての課題等について記述しております。ちょっと簡単ではございますが、以上でございます。

**【緒方部会長】** ありがとうございます。中分類4、少子化社会への対応ということで、こちらも事前に柘村委員からご意見をいただいているということなのですが、簡単にご紹介をいただけますでしょうか。

**【柘村委員】** たびたび済みません、市民委員の柘村です。

子育ての部門に関してですけれども、これも私自身が今、子育て世代ということで、宇治市さんが中心になってというか、子育て情報誌という冊子をつくられているかと思うんですけども、すごく内容がわかりやすく大変活用させてもらっているんです。ですから、そういった情報誌を広げて地域の子育て体制というのはつくっていただいているんだなというのは、身をもって実感しているんですけども、どうしてもお母さんと子供とそれをつないでいくという情報はたくさんあるんですけども、父親であったりとか、僕らの世代を見ていると、おじいちゃん、おばあちゃんにたくさん頼って育児をしているんですけども、そういったところまで巻き込んで子育てを支援するといった枠組みとか仕組みづくりというのが、ちょっと不十分なのかなというか、済みません、いい意見があるわけでもないんですけども、何かそういった世代をまたいでというか、そういった育児体制というのもこの宇治市のほうで何かいい形でつくっていただけたらというふうな意見を考えていました。

**【緒方部会長】** ありがとうございます。子育て情報誌に関してなんですけれども、では、よろしく願いいたします。

**【松田子育て支援室長】** こども福祉課の松田です。ただいま、ご質問をいただいた部分、確かに大きな課題となっております、今までは母と子という観点が確かに中心でございました。お父さんの参加ということに関しては、今全国的にも課題となっておりますワークライフバランスという言葉がございます。こういった観点でもこの取り組みを進めていかなければなりませんし、また、おじいちゃん、おばあちゃんという部分につきましては、いわゆる地域での子育て、かつて日本がそうであった、地域で子供を育てていく、こういった観点でこれからの行政も進めていかなければならないということで、この総合計画の部門別計画の位置づけにさせていただいております児童育成計画のほうで、ちょうど現在、来年度スタートということで見直しをさせていただいているんですけども、そちらのほうでこの施策の取り組みというのを進めていくように考えているところでございます。よろしく願いします。

**【緒方部会長】** ありがとうございます。柘村委員、よろしいでしょうか。

そのほかにご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。中村委員、お願いいたします。

**【中村委員】** 今までは、母子が中心と言われましたが、障害を持つ親にとって相談する場

所はなかったです。この情報誌も21年度はファクス番号とかメールアドレスとか書いてありますが、それまではなかったです。母子手帳には相談できる場、電話番号とかでテレホンサービスみたいな相談できる場があるんですけども、電話をかけられない私は相談ができませんでした。いろいろ相談できる場を求めて窓口相談に行ったりしましたが、誰も相談に応じてくれる人がいませんでした。そういうところはどうなのでしょう。

【緒方部会長】 今いただいたご質問なんですけど、あらかじめ中村委員からそのことについてご質問をいただいていたかとは思いますが、今全体の中で少し共有をしたいと思いますので、今のご質問についてお答えをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【田中健康福祉部長】 健康福祉部の田中です。前回の部会的时候も、同様に中村委員さんからご指摘をいただいております。私も中村さんとこの間の市のいろいろな関係の窓口とのやりとりにつきましては、確認もさせていただきました。それで、経過的には、私、かなりやりとりといいますか、ご相談には乗らせてきていただいている経過があったなというふうには思っておりますが、ただ、それらをすべて相談の窓口がなかったということでおっしゃっている中村委員さんと、ちょっとできましたら時間をとらせていただいて、一回その思いの部分というのを聞かせていただけたらなというふうに思っております。例えば、ファクス番号とかメールアドレス等を市の広報の冊子等に記載するということにつきましては、その後も関係課のほうとも調整をして、可能な部分について掲載をしていくという方向での検討は進めさせていただいておりますが、例えば聴覚の障害のあるお母さんがどういうふうに市の各窓口と連絡を取り合って相談を進めていくのかということにつきましては、かなりそれぞれの方の障害の程度の差による対応の仕方の違いというのもございますので、できましたら、また、ちょっと時間をとらせていただいて、一回ご相談といいますか、させていただける時間をいただければなというふうに思っております。

【緒方部会長】 ありがとうございます。今、中村委員のほうにお答えをいただいた内容を読んでいただいたかと思いますが、前回から出ていましたけれども、相談に係る部分でのコミュニケーションの手段ということでは、いろいろな障害をお持ちの方というものが想定されますので、今後、相談場面での手段についてのバリアフリーといいますか、いろいろな形で対応ができる仕組みというのでも市のほうにぜひとっていただきたいということ、この部会のほうでも要望として上げさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ちょっと個人的になりますが、そういう形で対応窓口についてもきちっと支援をしていただきたいということをお伝えしたいと思います。

そのほかにこちらの子育て支援に関してですけども、保育対策、それから放課後児童育成、ひとり親対策と4つに分かれていますけど、ご意見いかがでしょうか。

【大石委員】 大石でございます。28ページに保育園と幼稚園のあり方の検討と書いてあるんですけども、親御さんがどのような状態におられるかによって保育園に預けたり幼稚園に預けたりされておられると思うんですけども、その辺の今後の横の連携とか、そういうものの体制づくりはどのようにされていけるのかということと、もう一つ、29ページの育成学級の

件ですけれども、この件は学校で後、残って預かっておられるわけですね。私、十分に把握していないんですけれども。それを実際に民間とかそういうところへ預けるような状態になるのか、学校だけでそのまま預けておられるのか、今後そのような体制をどのように考えておられるのか、ちょっとお伺いしたいと。

【緒方部会長】 ありがとうございます。2点になります。まず、幼稚園と保育所のことについてお願いいたします。

【田中健康福祉部長】 幼稚園と保育所の関係、今現在、市といたしましても幼稚園のほうは、公立幼稚園も含めまして非常に定数に対して入所児童数が減ってきていると。一方では、逆に保育所のほうは定数に対して入所児童があふれていると、希望児童があふれているということで入れないという状況がある中で、現在そういった保育所の、ここにも書いてございますが、待機児童の解消を1つの起点とした保育園と幼稚園のあり方の検討ということで、現在、市のほうで就学前教育のあり方検討委員会というものを教育と福祉双方で事務局を務めながら検討会をさせていただいております。この問題につきましても、待機児童の観点からだけではなくて、就学前の子供にどのような環境がいいのかということで、従来から幼保の一元化なり一体化とかいうような形で議論がされてきた経過もございます。そういった中で、国のほうではそういった幼稚園と保育所の両方の機能をあわせ持った認定こども園というようなものも制度化がされておりました、そこもなかなか壁が破れないんですけれども、文科省と厚労省と一体的に検討していこうというようなことでされております。そういった点から見ますと、私どもも今後のあり方検討委員会の論議等も踏まえまして、今後、幼稚園と保育所がどうあるべきなのかということでの、一定市としての考え方を示していくことになるのかなというふうに思っています、そこら辺を踏まえた中で、例えば、それをどういう形で行政の担当もどういう体制で進めていけばいいのかというようなことも含めまして、今後の検討課題として認識をしている段階ということでご理解いただければと思います。

【緒方部会長】 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

【松田子育て支援室長】 こども福祉課の松田です。2点目の育成学級のご質問なんですけれども、全国的には学童保育という呼び方になっておるんですけれども、宇治市の場合は育成学級という名前で、学校の敷地内で放課後に学校の空き教室でありますとか、プレハブ教室で子供さんをお預かりしている、そのお預かりをさせていただいておるのは宇治市の非常勤嘱託職員で対応をさせていただいている、こういう仕組みになっております。

一方で、宇治市以外を見ますと、児童館とかいう名前で放課後の子供さんが学校の外で集まられたりというケースがございます。こういった点から第4次の総合計画でも、また、宇治市の行政改革の構想のほうでも、そういった形での社会福祉法人の参画というものを検討せよということで課題をいただいているところでございます。我々といたしましては、今の形態から一步学校から外へ出るということもございますので、そういった安全面のことも考えながら次の課題としても引き継いで検討をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

【緒方部会長】 ありがとうございます。大石委員、よろしいでしょうか。

そのほかに何かございますでしょうか。向野委員、よろしく願いいたします。

【向野委員】 子育て支援のところでは、乳幼児医療費の関係があるんですけど、これは今医師会なんかでも子供の医療費は中学校を卒業するまでということをやっているんですね。そういう中で宇治市は非常におくれているから、子育ての中でも乳幼児医療費の無料化というのは柱になる部分なので、これはぜひとも当面小学校入学するまで、通院も含めてですけど、そういうところを早いとこ実現していただきたいなと思っているんですけど、いかがでしょうか。

それから、保育の関係においては、宇治市は待機児童が200人ほどいるわけですね。結局そういう中で、仕事に行きたいけど行けないという親御さんがたくさんいるので、そういうことについても民間頼りにしないで、やっぱり公立の中でもそれについては定員増を図るなり、努力をするということをやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、放課後児童、育成学級の関係ですけど、宇治市は今4年生までということになっておりますけど、子供の安全の面を考えると、せめて小学生については今やっている学童保育の中で対応できるように拡大しているところも全国的にはあるんです。だから、そういう面では積極的に取り組んでほしいなと思いますけど、いかがでしょうか。

【緒方部会長】 ありがとうございます。では、まず最初に、医療費の支給に関してですが、お願いいたします。

【野田国保年金室長】 年金医療課、野田でございます。乳幼児医療につきましては、従前から拡充の要望をいただいておりますところは承知しておるわけでございます。現状で申し上げますと、入院に関しましては小学生までが無料化を実施させていただいているということと、あと、それと通院につきましては就学前の児童についての補助は行っているわけでございますが、宇治市におきましては3歳児まで無料化という形で、あとの4歳、5歳、6歳児につきましては償還払いをさせていただいているところでございます。基本的には、京都府の制度に準じまして実施しておるわけでございます。京都府の制度におきましては無料化が2歳まででございますが、宇治市におきまして1歳だけ独自実施をさせていただいているところでございます。

向野委員がおっしゃっておられますように、確かに府内の状況を見させていただきますと、中学生まで拡充されているところも多々ございまして、宇治市といたしましては後進部分であるということについては認識しているところでございますが、やはり、こういう医療制度につきましては、独自で実施するというよりも国なり府なりで一定の制度を設けていただくべきものであろうという考えのもとでございまして、やはり単独で実施いたしますと、多大な財源が必要となってまいりますことから他の児童対策の計画の推進とともに一緒に考えていきたいということで、今後についても課題ではあるという認識はしているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

【緒方部会長】 では、続きまして、保育の待機児童に関してなんですが、お願いいたします。

【遠坂保育課長】 保育課の遠坂です。待機児童の対策につきましては、現在、国のほうの施策が民間保育園を対象に待機児童ゼロ作戦ということで、非常に国の補助制度が民間保育園の施設整備に対して手厚く制度化されているということがございます。具体的には現在、民間保育園のほうで耐震診断等をされて、耐震面で問題のある場合なんかは建物の施設改修を検討されておりますので、そのときに国の補助制度を活用していただきながらも事情が整えば定数を増やしていただくということを現在のところは市としてもお願いをしているというところでございます。

【緒方部会長】 お願いします。

【松田子育て支援室長】 こども福祉課の松田です。3点目の育成学級のほうなんですけれども、先ほど申し上げました児童育成計画の今見直し作業を行っております、その中で保護者さんからアンケートをとらせていただきました中では、どちらかといえば5年生、6年生よりも、まだもうあと30分ほど延長していただけないかとかいうご要望のほうが多かったように認識をしております。また、保護者さんと懇談をさせていただく機会もあるんですけども、そちらのほうでももう少し時間延長をというご要望をいただいているところでもあります。また、5年生、6年生のお子さんにつきましては、最近ですと塾へ行かれたりとかいうこともございまして、どういった形で行動されているかというところもよく押さえた上で、今後6年生まで拡大をするのかということも十分に研究していかなあかん課題やというふうに認識をしているところでございます。

【緒方部会長】 ありがとうございます。向野委員、いかがでしょうか。お願いいたします。

【向野委員】 育成の関係については、研究していくとっておりますけども、それは今の保護者についてはとりあえず入っているということがあるので、やっぱり入れていないところについては、どういうふうに希望されているのかということもしっかりとつかんで対応していただきたいなというふうに思います。

それから、乳幼児医療費の関係については、後進の実態であるということはそのとおりなんですけど、国が基本的には無料化を全国一斉に進めるというのは、それは望ましいわけですけど、宇治市より随分財政力の弱いところが、もう中学校までとかたくさんそういうことをやっているんですね。だからほんとうに宇治市がせめて小学校入学までは何とかしよう……。財政的にもそんなに金額じゃないですよ。だから、それは積極的に進めるようにこの中に位置づけていただきたいというふうに思います。

それから、保育の関係については、補助金が民間にしかつかんということですけどね、せっかくある公立の保育所をもっと有効に活用しようと思ったらできるんですから、いかに待機児を解消するかという立場で考えていただきたいなと思います。

【緒方部会長】 ありがとうございます。今、ご意見等をいただきましたが、それに対して何かあるでしょうか。もしコメントがありましたらお願いいたします。

【田中健康福祉部長】 済みません、じゃ、もう短時間であれですけども、1つは育成学級

の関係、6年生までできないのかということですが、宇治市は4年生までやっています。4年生と障害をお持ちのお子さんについては、希望される方については5年生、6年生まで見ましようということにさせていただいています。これは、国の制度上は3年生までなんです。その3年生までさらに宇治市としては1年分、4年生までやらせてもらっているということで、さらに5年生、6年生全体を広げていくのかということについては、かなり慎重な議論を重ねないとなかなか難しいかなと思ってまして、今後の研究課題ということにさせていただきたいなと思います。

あと、保育所の関係ですが、今、待機児童がたくさんいる中で、宇治市としては民間保育園のほうで定数を増やしていただけてきています。公立保育所も増やせないかということなんですが、宇治市の大きな保育所行政上の課題としまして、今宇治市では公立が8園、民間が14園、分園を入れますと17園、18園とあるんですけども、保育所に係る費用が公立保育所と民間保育所とすごい格差といいますか、公立保育所は児童1人当たり約150万円年間かかっていますし、民間保育所は児童1人当たり100万円でできていると。しかも、宇治市の場合、認可保育所の中で非常に保育レベル、公立民間問わず高いレベルで保育をいただいているという状況がございます中で、実は、そういう中で宇治市の保育行政の大きな問題として、効率的な行政改革といいますか、の観点からの運営ということで公立保育所を民間保育所に変えていこうという一般に民営化と言われますけども、そういう取り組みをしているさなかでもございますので、そういった状況を見ますと、公立保育所で今定数を増やしていくことについては慎重に対応していくことが重要だと、そういう考え方で取り組みを進めさせてもらっているところなんです。そのことだけ、ちょっとご説明をさせていただきます。

**【緒方部会長】** ありがとうございます。そのほかにご意見、ご質問、済みません、追加でちょっと先にご説明をいただきたいと思います。

**【佐藤健康福祉部理事】** 健康福祉部の佐藤です。先ほど乳幼児医療の関係で現況と課題の中に財政的にも含めてこの中で位置づけてほしいというお話がございましたが、この件につきましては、先ほど野田室長も本市の考え方を述べさせていただいておりますけど、その中に予算も含めてということで、ここにということとはちょっと困難であると考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

**【緒方部会長】** 向野委員のほうはよろしいですか。また改めて違う場でお話ししたいと思います。では、中村委員、お願いいたします。

**【中村委員】** 乳児医療のことなんですが、小学5年生と年長の息子を持っているんですけども、3歳までとなっているじゃないですか。3歳から小学校に上がるまでが行動範囲が広がってけがとかすることが多くなるんです。母親の井戸端会議の中でも、何で3歳までなんやろうって。3歳までやったら親の目が行き届くんですよ。そこから4歳、5歳、6歳になったら行動範囲が広がって、自転車でがーって乗ってどこかにぶつかったり溝にはまったりとかして、けがとかすることが多いんです。できたら、無料じゃなくていいんです、半額とか、そういうふうなのでもうちょっと、予算がないのもわかるんですけども検討していただけたら

ありがたいなと思うんですけども、どうでしょうか。

【緒方部会長】 今、ご意見いただきましたが。

【野田国保年金室長】 乳幼児の再度の質問でございますが、3歳児までが今現在無料化ということで実施させていただいております。これにつきましては、通院された際に200円をご負担いただくという制度でございます。あと、4歳児、5歳児、6歳児の方につきましては、償還払いにはなるわけでございますが、月3,000円を超える医療費が発生するようでしたら、その超える分について助成をさせていただくという制度がございます。申請をいただかんなんらんといいちょっとご不便をかけるわけでございますが、一定、そういう制度がございますので、ご利用いただけたらなと考えております。この点につきましても先ほどの向野委員からもやはり無料化の拡充ということでのご意見をいただいているところでございまして、当然検討すべき課題ではあるというふうに我々も考えておりますが、今現在、これを実施するとなりますと、今現在で試算しておりますのが6,500万円ほどが市の単独事業として必要になるのではないかなというふうに考えているところでございます。その辺を勘案いたしまして、総合的に判断を今後もしていかんなんらんなかなと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【緒方部会長】 ここでもかなり医療費に関してご意見が出ましたので、部会としてはいろいろな要望があったということで、また受けとめていただければと思います。

ほかに30ページまでですけども、お気づきの点、ございますでしょうか。木村委員、お願いいたします。

【木村委員】 少しい外れになるかもしれませんが、先ほどやはり、世代を超えて、子供のほうは子育て、高齢者も含めてなんですけれども、私、いろんなところの委員会とかやって、今まで出てきたときに、これはヘルスの問題、これは福祉の問題というのでそれぞれが別々な形でいろんな提案をされたりとか、担当がそういう形でされるんですけども、今回、総合計画ということで、できたら部門横断的に、例えば高齢者についてですが、京都市内の施設では高齢者施設と保育所というか、学童なんですけれども、一緒になっているところがあるんですよ。同じ母体が運営されているのですけれども、すごくそれがいい形で子育てにも役に立つし、高齢者にとっても非常にいいというようなことがあります。それから、先ほどいろんな民生委員さんとか、民生委員さんはまだお若いと思うんですけど、学区福祉委員さんとかが年をとってきて若い人が入ってこられないといったときに、やはり若い方の地域デビューをするような、そういう企画とか場とか、そういうものを設定して、いろんなことを考えていただく。例えば、困ったから何々するとか、困っている人を助けるとかということじゃなくて、もっと違ったポジティブにまちづくりを推進できるような、そういう何か若い人が地域デビューできるような、あるいは、例えば子育て経験のある方だったら子育てのところで役に立つようなことを、何か部門横断的にやるような企画が、非常に子供とお年寄りには考えやすいと思いますので、ぜひそういう企画を立てていただきたいなという思いです。ちょっと的外れかもしれないと思います。

【緒方部会長】 ありがとうございます。今、横断的な取り組みをということで貴重なご意見をいただいたかと思うのですが、今のご意見に対して市のほうの方でもコメント等がありましたらお願いしたいんですけれども。お願いいたします。

【田中健康福祉部長】 木村委員さんのご意見、まさにそのとおりかなというふうに私どもも思っていて、確かに地域で子育てを通じて異年齢の、例えば高齢者の参画のもとで進めていくというのは、現に今もういろいろ地域でやられておりますけれども、さらに今後そういった年代を広げた交流、コミュニティーの中での子育て支援であったり、高齢者介護であったりすることが今後必要なのだろうと考えております。

先日もテレビのニュースで見たんですけれども、最近小さな施設で高齢者と子供と障害者とそれぞれが支え合うといいますか、そういった形の施設というのでも試みられているというのもお聞きしていますので、まさにこの総合計画、今後の宇治市の福祉の中でそういった部分は非常に重要な要素であろうというふうに考えております。貴重なご指摘だと受けとめさせていただきます。

【緒方部会長】 ありがとうございます。あと、若い方が地域デビューできる場所とかといったような具体的なご意見等もいただきましたので、また次の総合計画のところにそこら辺を盛り込んだ形で何か生かせればというふうにも思います。木村委員、よろしいでしょうか。ほかにご意見ありますでしょうか。

それでは、続いてなんですけど、31ページからですが、残り34ページまでなんですけど、それぞれちょっと分野は違っているんですけど、31から34ページまでを一気に事務局のほうにご説明を先にいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【事務局（松田）】 事務局の松田です。

本来、中分類分かれているところで、違う部門のテーマにはなるんですけれども、ちょっとお時間の都合等もありますので、先に概要だけ4ページ分を説明させていただきます。

まず、31ページ、中分類5「障害者福祉の推進」ということで、こちらは小分類も1つ、「障害者福祉の充実」とさせていただきます。障害者施策として身体障害者、知的障害者、精神障害者に対する支援ということで述べさせていただきます。今ちょっと障害者が増加しております現状でありますとか、国の法律に基づいて今後の体制を整えていく必要があるということで書かせていただいております。

32ページ、中分類6「低所得者福祉の充実」、こちらも小分類は1つだけで「低所得者福祉の充実」としております。生活保護制度と、あと、生活保護までには至らない低所得者層に対する支援について記載させていただきます。

次、ページめくりまして33ページ。こちら33ページと34ページが中分類の7「社会保障制度の充実」とさせていただきます。小分類が2つとなっております。33ページのほうの小分類1「社会保障・各種医療制度の充実」としまして、国民年金を中心とした年金制度の長期的安定ということで、今後の事業運営とサービス向上について書かせております。34ページが「国民健康保険の充実」としまして、地域医療保険としての国民健康保険の

制度とその事業の安定した事業運営に対する課題等について記載しております。

済みません、簡単ですけれども以上でございます。

【緒方部会長】 ありがとうございます。それでは、残りの部分になりますけれども、皆さん、お気づきの点、ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

中村委員、事前に出していただいた中で、こちらに該当する質問、要望ですね、ご意見があればご紹介いただけますでしょうか。

【中村委員】 一応ファクスでもらっているんですけど、個別になってしまうからと言われているんですけど。

【緒方部会長】 もし、ここの部会の中でほかの委員の方にも聞いてもらいたいとか、ということがあれば、1つ、2つご紹介いただければと思いますが。では、お願いします。

【中村委員】 済みません、いいですか。質問というか、事前に出してファクスいただいたんですけども、皆さんの認識、健聴の方の認識で聾啞者と難聴者・中途者ってどのように認識されていますか。同じように聞こえないじゃないですか。でも、救急車を呼ぶ対応とかが違うんです。難聴者、中途失聴者は今私がしゃべっているようにしゃべれるからといって、聾啞者とは違いますと言われるんです。やっぱり聞こえない部分ですごく救急車が呼べないというのは不安なんです。そういう部分を配慮してもらっての対応をお願いしたいと思うんですけども、そういうことを書いて出させてもらったんですけども、回答は同じで聾啞者と中途・難聴者は違うと言われるんです。皆さん、どういうふうに思われますか。

【緒方部会長】 それは、こちらの委員のほうに意見を聞きたいということでしょうか。

【中村委員】 それで、皆さんの意見を聞いて、違うと言われるんやったら、もっと私たちが理解してもらえるように頑張って伝えていかなあかんと思うんですけども。そうやんなど、不便やんと思われるんやったら、もっとそういう部分で支援してもらえるように皆さんからもお願いしてもらいたいと思うんですけども。どうしたらいいでしょう。

【緒方部会長】 幾つか、きょう、あと少し審議をしなければいけない内容はあるんですけども、今の中村委員に対して、今ここでご発言いただける方がもし1人でもおられましたら少しご意見をいただきたいと思ひますし、個別でということであれば、また個別に中村委員のほうにお伝えするという方法もあるかと思ひます。

今のご意見に対して、どなたかご意見いただける方がありましたらお願いしたいと思います。

【向野委員】 中村委員のほうから、ファクスで市のほうに問い合わせをして、どういう市は考えで答弁されたのかということについて、まず市のほうから聞いたらどうでしょうか。

【緒方部会長】 それでは、今ご意見いただきましたが、前回以降、中村委員のほうから要望、質問が出てきて個別に中村委員のほうにご回答いただいたということなんですけど、そのことについて少しご説明をいただければ。お願いいたします。

【山本障害福祉課長】 障害福祉課の山本でございます。中村委員のほうから貴重なご意見を幾つもちょうだいしているわけなんですけれども、ずっと長いご質問でして、そこで、先ほどはファクス番号、消防署に連絡する方法と、聾啞者と聴覚障害者が同じかどうかというあた

りと、同じ趣旨というふうなことでお話をされているんですけども、ご質問のほうではちょっと出てくる部分が若干離れておりまして、こちらのほうとしましては、市民カレンダーにファクス番号が載せていない理由についてのお尋ねということで、その点につきましては広報課のほうに確認をさせていただきまして、ご意見を踏まえまして来年の市民カレンダーのほうに市役所のファクス、代表番号のほうを掲載させていただいて対応したいということをお伝えしております。

それと、病院案内につきましても、ファクス番号が載っていないことがどうかというふうなご指摘でしたので、その点につきましても消防本部のほうと協議をさせていただきまして、来年の市民カレンダーにファクス番号の掲載をさせていただくということで、ファクスを通して病院案内の対応をしていただくと回答させていただいております。

聾啞者と同じように中途失聴者、難聴者の方につきましても、会話のすべてが理解できるような支援が必要ではないですかという趣旨のご質問でしたので、その辺は中途失聴者と難聴者あるいは聾啞者とは基本的にといいますか、聾啞者の方はどうしても言語、言葉のほうが発することができないという部分がございますので、支援の仕方も異なっておりますということはお伝えをさせていただいております。難聴者、中途失聴者の方につきましては、言語は獲得された後の障害だということで、その点は異なっているということと、あと、聾啞者の方でしたらすべての方が手話通訳をご利用になっているかといいますと、そうではなくて、聾啞者の方でも若い方につきましては、聾教育といいます、聾啞者独自の教育が聾学校のほうで行われているわけなんですけれども、そちらが進展することによりまして、言語というものを獲得されておられまして、筆談や唇を読む技術、そういうものを高められますとともに、最近は携帯メールなどで十分意思疎通といいますか、そういうふうなコミュニケーションを図っておられるというふうな実態もご紹介させていただいているところでございます。

それと、次の質問は、障害福祉課の職員は京都府が行っておられる手話研修に参加されているのかどうかというふうなご質問でございまして、それにつきましては人事課のほうから市役所全職員に対しまして手話研修のご紹介というのはしていただいているわけなんですけれども、障害福祉課につきましては、手話通訳を行う職員が3名配置されていることもありまして、手話研修につきましては受講している職員は現在のところおりません。ただし、身体障害、知的障害、精神障害などに、3障害に対する対応の部分につきまして新たに障害福祉課に配属されました職員には、相談支援従事者初任者研修というのが京都府社会福祉協議会のほうで実施していただいております、そちらのほうに必ず参加させていただくような形で障害者の相談技術といいますか、そういうふうな考え方につきまして研修を受けていただいているところでございます。

中村委員のご意見を踏まえまして、障害福祉課のほうでも障害者の特性に応じた配慮方法につきまして、理解を深められるような職場研修を今後企画してまいりたいというふうにご回答をさせていただいているところでございます。

その後、筆談というのは聴覚障害者がすべて理解できて成り立つものではないかというふう

なご質問でございまして、それはおっしゃるとおりなんですけれども、障害福祉課のほうでは市役所の全部局でご確認いただけるように電子掲示板のほうに障害者に対する配慮マニュアルを掲示させていただいております、周知を図っているところなんですけれども、どうしてもコミュニケーションというのは、その窓口窓口で異なってくるというふうに思われますので、筆談された内容がわからない場合は、わからないというふうにおっしゃっていただかないと、ちょっと筆談している側もわからないということが理解できないということがありますので、その点をご協力をお願いしたいというふうにお答えをさせていただいております。

それと、要約筆記奉仕員の個人派遣の件につきましてもご質問いただいております、その辺の議論が、話し合いが進んでいないのではないかとというご質問と、いつから実施するのかをはっきりさせるべきではないかというふうなご意見でございまして、宇治市ではこの検討会を、難聴者協会、要約筆記奉仕委員会、それと障害福祉課の3者で月1回ペースで開催させていただいております、大石先生のほうにもご協力をいただきまして、医療機関への啓発につきましては文書を送付させていただいたところなんですけれども、さらに病院さんなどにつきましては、訪問による啓発なども進めていこうということで検討を進めているところでございます。その文書を送付させていただく際のやりとりの中で、ある医師会におきましては医療機関あてにそういうふうな啓發文書を送るのは、お医者さんに対して失礼ではないかというご意見もあったということをご紹介させていただいております。医療法第1条の4の第2項には「医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療の担い手は医療を提供するに当たり、適切な説明を行い、医療を受ける者の理解を得るよう努めなければならない」ということになっております、そういった点からご意見を申されましたお医者様にとりましては、当然、そういうふうな配慮がされるべきものだというふうにご理解していただいたと思うんですけれども、そういうふうなところも踏まえまして、今後、個人派遣が必要な事例はどういったものかというあたりをきっちり議論してまいりたいと思っておりますし、来年度にはそれを実施できるように議論のほうを進めていきたいというふうに思っております。

そのほか、1年ほど前に個人派遣と子育て支援の要望書を出していただいたというふうなことなんですけれども、それに対して回答がなかったというお話をいただいているんですが、中村委員さんから提出していただいておりますのは、第2期障害福祉計画の素案に対するパブリックコメントでございまして、パブリックコメントは個々に回答をしないということは、あらかじめ募集案内のほうに掲載をさせていただいております、そのパブリックコメントは19件ございまして、それらの文書につきましては、障害福祉課長までが原文を拝見しておりますし、健康福祉部長のほうでも取りまとめた意見を整理したものを読ませていただいておりますので、中村委員のほうからは誰も読んでいないのではないかとというふうなご指摘だったんですけれども、そういうものではございませんでしたので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

それと、お仕事の関係でございまして、障害があっても多くの方が働いておられまして、そういうふうな雇用につきましてのご相談というのは、雇用主あるいは求職者それぞれに

条件があることでございますので、その辺の条件調整も含めまして相談機関はハローワークということになっておりますので、ハローワークのほうで障害者手帳をお持ちになってご相談していただくということをお願いしております。

それと、障害福祉課の職員全員が相談内容を把握しているのか、また、どういう思いで仕事をしているのかというふうなご質問でございまして、宇治市のほうでは平成20年度末で1万3,000人弱の障害者の方がおいでになりまして、高齢社会の進展に伴いまして大きく増加しているところでございます。このため障害福祉課のほうには毎日多くの市民が来られていまして、非常に混雑している状況がございまして、すべての相談内容につきまして職員全員が把握していくことは困難でございますけれども、重要な案件につきましては、障害福祉課のほうで毎朝行っておりますミーティングのほうで情報交換、意見交換を行っております、9月からはその日の窓口当番の職員がスピーチにつきましても行うこととしておりまして、そういう中で、当日の窓口当番に臨む姿勢としまして、職員の口からは相手の立場に立ってというふうな言葉であるとか、お客さんが満足していただくことによって自分も満足できるのだというような言葉も出ておりまして、そういった気持ちで職員は臨んでいるということをご理解いただきたいというふうに回答させていただいているところでございます。

以上でございます。

**【緒方部会長】** ありがとうございます。今の回答につきまして中村委員のほうから、たまたも何か要望とか質問があれば、また個別に関係部局のほうと話し合いを持っていただくなり、何らかの方法でやっていただきたいと思うんですが、今ここの中で、特に31ページのところでは障害者福祉の充実というところのテーマでお話をしていますので、今の中村委員のご意見、ご質問というの、いろいろな形でニーズを持っておられる方がいるということは、私たちが委員としてここで確認することもできましたし、ここの、31ページの最後のほうに書かれているわけですが、今、障害者の権利に関する条約についての動きというものが出ていますけれども、これは国に対しての要望だけではなくて、宇治市の中でどんなふうに障害のある人たちが暮らしているかということですか、個別のニーズというよりも弱者だとか、それから少数派ということで終わらせないために、やはりどのような権利としてこれから必要なのかといった要望なども出していくという必要性はあるかと思えます。きょう、ちょっと時間ありませんので、ここに関してそれぞれのご意見を聞くということができないんですが、お気づきの点とか、もう少し中村委員のほうからももっとこういうことが言いたかったんだということがありましたら、また、文書でお寄せいただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。今ここのところでは何かご意見等は。向野委員、お願いいたします。

**【向野委員】** 今、中村委員のほうから言われた中身と当局のほうから言われた回答について、わりとかみ合っているというふうに僕は思っているんです。そうした中でとりわけ課題になっていると、努力をしようとしている部分が、要約筆記者の個人派遣のことが、どういうふうに進めようかなということ検討されているのかなというふうに思うんです。障害の中にはいろんな障害ありますけど、個人派遣が救急の場合とかいろんな場合において、ほんとうにな

かったら大変な事態に陥るという場合もあるかと思うので、その点については個人派遣ができる体制というのは、これは早急に考える必要があるんじゃないかなというふうに思うんです。

それと、職員の中で3人の方が手話通訳に対応できると言ったんかね。だから、できたらその体制も1人でも2人でも増やせるように努力をしていただくというようなことが必要かなというふうに思っております。

【緒方部会長】 ありがとうございます。そのほかに皆さんのほうから何かございますでしょうか。お願いいたします。

【向野委員】 この間、障害者自立支援法というのができましてから、ほんとうに障害者の生き方に大きく左右するものがありまして、自立どころかそれができないような実態になっているというのが現実です。私どももこの間、障害者施設とか回りましたが、運営自体が大変になっている。だから、もう正規の職員にもやめてもらったり、そのかわりとして臨時とかアルバイトとか雇って、そこに入所されたりする障害者にとっては条件がだんだんひどくなって、ほんとうに見るほうも見られるほうも大変になっていると。それは負担が、応能負担から応益負担になって原則1割ということになって以降、それが急激に広がって、もうこれ以上もたないというところも全国的に見ると出ておりますし、そういう点については国に対してきちっと物を言うべきだし、できることならそういう支援もしていただきたいというふうに思っています。

【緒方部会長】 ありがとうございます。では、お願いいたします。

【山本障害福祉課長】 障害福祉課の山本でございます。障害者自立支援法についてのご意見でございますけれども、宇治市といたしましては、法施行当初から京都府との協調事業としましてセーフティーネットでありますとか、宇治市独自の軽減策をとらせていただいておりますし、補装具の自己負担額助成もやらせていただいておりますので、他市と比べましては相当手厚くさせていただいているというふうに認識しておりますので、よろしくご理解賜りたいと思います。

【向野委員】 おおもとに物を言いなさいと言っているんです。

【緒方部会長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。大石委員、お願いいたします。

【大石委員】 大石でございます。1つ、国民健康保険の保険事業に関してですけども、今年度、特定健診が2回目の2年目になっておりますけども、この時期について、12月いっぱいまでまだあつて集計はできていないと思うんですけども、健診の率とか、何か受診率というのはそんなに伸びてはいないんじゃないかと思うんです。実際にその点に関しまして、もう少しどうしたほうがいいのかとか、短くして集中的にやったほうがいいのかとか、いろんな意見があると思いますけども、行政側としてその点をどのように考えておられるのか。

【緒方部会長】 お願いいたします。

【村田国民健康保険課長】 国民健康保険課の村田です。

特定健診なんですけれども、去年も確かに低かったんですが、今年もまだ集計はできており

ませんけれども、やや低い目、去年よりは低い目なような状況でございます。2年目を迎えまして、やはりこのままではいけませんので、先日、約5,000人にアンケートを送らせていただきました。それをもちまして、内容がいろんなことを尋ねているんですけども、例えば受診できなかった理由、例えば今特定健診は7月から12月に行っているんですけども、4月、5月だったら受けに行けたのにとかいうふうな意見ももしかしたら入っているかと思しますので、それは集計させていただいて、短縮もできるのかどうか、それとか、10月以降でしたらインフルエンザ等に重なってしまいますので受診できにくいというふうな状況もあるかと思しますので、これにつきましては、来年に向けまして宇治市・城陽市・久御山町の協議会と、それから、医師会の先生方とまた協議に入っていきたいと思っております。

【大石委員】 住民サイドの意見はあるんですけども、医師会の意見はどうでしたという会員の意見がありましたものですから、住民サイドの希望は聞いておられますけども、医師会の意見というものは聞いておられませんという会員の意見がありましたもので。会員の意見は医師会に言うていただいたら医師会が答えるんですけども、全体の代表として医師会ではできると思いますが、医師会の要望としては、短縮してあまりインフルエンザのはやっている時期とかそういうのでない時期のほうがいいという意見は多いですので、その辺を考慮していただいて、また来年に向けて対策を練っていただいたらいいかと思っております。以上です。

【緒方部会長】 ありがとうございます。

それでは、済みません、2時間と言って、2時間15分を超えてしまったんですが、進行が大変まずくて申しわけありません。一たん、きょうのところ、ここでご意見を切らせていただきたいと思っております。きょう、まだ言い残したこととかあるかと思っておりますので、それを具体的にどこの分類のどこかというところをお示しいただくほうが、あとの整理がしやすいかと思っておりますので、それぞれの分類のところでご意見等がありましたら、また事務局のほうにお寄せいただくということで、これについてのまとめと、今後の手続、スケジュールについて、少し事務局のほうからご説明をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【事務局（吉田）】 事務局の吉田でございます。

今、ご議論いただきました現況と課題につきましては、これは実は総合計画、2つに大きく分かれておりますけれども、基本構想と中期計画、2つに分かれておりまして、大きなことが基本構想に書いてございます。それより細かいことが中期計画に書いてございますけれども、その中期計画の一部で、ここから議論をしていただいて、何となくこんなことが問題となっているんだろうということを大まかにつかんでもらうためにお出ししたのが今年の10月だったんですけども、10月の時点での現況と課題でございます。このことにつきましては、もう1度中期計画の議論、4月ごろを予定しておりますけれども、そこでもう1度議論していただくことができます。

まず、次のことですが、来年、年明け1月から2月ごろに、今度は基本構想について議論していただくこととなりますので、またそのときは全体会でまずご集合をお願いすることとなりますけれども、よろしく願いしたいと思います。

【緒方部会長】 ありがとうございます。次回は全体会ということで、基本構想についてのご意見をいただくという場になるかと思しますので、また、ご予定いただければと思います。大変長時間になってしまいましたが、これをもちまして、第2回の部会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

【事務局（吉田）】 済みません、事務局、吉田です。

今回の現況と課題に意見をいただいたやつを事務局のほうで集計させていただいて、2月、1月の全体会の前、1回はフィードバックさせていただきまして、確認させていただきたいと思います。

【緒方部会長】 ということで、1月、2月の全体会の前に皆さんにご一読いただく機会はあるということですので、またよろしく願いいたします。では、ありがとうございました。

— 了 —